

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和3年9月3日から令和4年2月9日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和3年12月現在）

事業所名： （施設名） 長野市豊野さつき保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 島田 みち代	定員（利用人数）： 70名（57名）
設置主体： 経営主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和50年4月1日
所在地：〒389-1106 長野県長野市豊野町石2235-1	
電話番号： 026-257-2486	FAX番号： 026-257-2486
電子メールアドレス：	—
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 14名
専門職員	（専門職の名称） 名
	・園長 1名 ・保育士 21名
	・保育主任 1名 ・給食調理員 4名
施設・設備 の概要	（設備等）
	（屋外遊具） ・なし
	・乳児室 … 1室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 1室

3 理念・基本方針

○長野市保育理念（保育所型認定子ども園を含む）

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○豊野さつき保育園 保育方針

- ・子どもの気持ちと育ちを大切にします。
- ・自然、人、ものに関わることを大切にします。
- ・保護者に寄り添い、子育てを支えます。
- ・地域の保育園として、子育て支援や世代間交流を行います。

○豊野さつき保育園 保育目標

～みんな仲良く、いっしょに大きくなろう～

- ・自然に触れて遊ぶ子ども
- ・自分も相手も大切にできる子ども
- ・食事を楽しむ子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当豊野さつき保育園は長野市が直接運営する 28 園(内休園 2 園)のうちの一つで、平成 17 年 1 月に旧豊野町が長野市に合併されて以降、長野市が運営している。

当保育園は、現在園のある豊野町石区に昭和 43 年 4 月に児童館が開設され、昭和 50 年(1975 年)4 月に旧豊野町立さつき保育園として新たに開設され、80 名～95 名の園児が通っていたという。その後、旧豊野町と長野市の合併により、長野市の一保育園として引き継がれている。令和元年(2019 年)10 月の台風 19 号の水害に際しては罹災した保育園の未満児を受け入れ、その保育園の職員とともに保育を継続し、市公立保育園としての組織力の強さを示した。

当保育園のある長野市豊野町石地区は北国街道が長野市徳間から分かれ北上する飯山道(現在、県道 399 号線)に沿った地域で、長野市街地の北方向に位置し、一帯はりんご畑やブドウ畑が広がり、自然が豊かで、かつ、2km の範囲には北陸新幹線(長野新幹線)の車両基地があり、子どもたちの散歩や遊びのフィールドも広い。当保育園は県道 399 号線とそのバイパスとの交差点にあり、なだらかな丘陵の一段高い場所にあり志賀高原などの北信濃の山々も一望でき、平成 27 年(2015 年)10 月、長野市の公立保育園として初めて「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、令和 2 年(2020 年)に再更新し、現在、通算 8 年目に入っている。「信州型自然保育(信州やまほいく)」とは「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育で、現在、認定団体数 225(普及型・令和 3 年 10 月現在)に及んでいる。当保育園のフィールドマップ(自然保育マップ)には原っぱや神社、里山、寺院、公園、公会堂、小学校、温泉施設などがマークされ写真なども貼られており、雨の日も合羽を着て散歩をするなど、四季折々の自然や動植物に親しみ、また、地域の人々と挨拶を交わし様々な社会体験や生活体験をしている。

こうした中、子ども達の居住区である豊野町南郷地区、石地区、豊野地区でも高齢化が進み、また、核家族化も進んでおり、最近では保護者の勤務の都合で出勤時の利便性の点で地区外から当保育園を選ぶ保護者も増えつつあるという。当保育園の近くには園の多くの子どもたちが就学する豊野西小学校があり、今年度は新型コロナ禍ということもあり自粛ぎみとなっているが、例年であれば年長の子どもたちがその小学校の 1 年生や 5 年生と交流すると共に、ほぼ同じ小学校区内にある、現在、長野市が運営を委託している豊野みなみ保育園とも定期的に交流している。更に、近くには日帰り温泉施設「りんごの湯」もあり、源泉かけ流しの温泉は、地域の人々に親しまれ、直売所なども併設されており、これらも子どもたちの散歩コースに組み込まれている。

現在、当園には0歳児3名1歳児6名のいちご組、1歳児4名と2歳児6名のみかん組、3歳児7名・4歳児7名・5歳児5名のぶどう組、3歳児7名・4歳児7名・5歳児5名のりんご組の四つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和3年度「全体的な計画」の四つの「保育方針」に掲げた「子どもの気持ちと育ちを大切にします」、「自然、人、ものに関わることを大切にします」、「保護者に寄り添い子育てを支えます」、「地域の保育園として、子育て支援や世代間交流を行います」等に沿い、「自然に触れて遊ぶ子ども」、「自分も相手も大事にできる子ども」、「食事を楽しむ子ども」という当園の保育目標の実現に向けて、子ども達の健やかな心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う保育に全職員が一体となって取り組んでいる。

また、当園では仕事と子育ての両立等を応援するため、そのニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、長時間保育や一時預かり、障がい児保育、わんぱく広場等を実施している。長時間保育は時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用されている保護者がいる。また、一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じて支援することができ、現状、毎月利用される方がいる。障がい児保育は保育を必要とする心身に障がいを持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。わんぱく広場は未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談を行うサービスでいつでも受け入れることができるようになっているが、現在、新型コロナ禍ということもあり組数を限り予約制で実施している。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「第二期子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿ったビジョンを明確にしており、今年度2021年度から2022年度までの中期計画として再更新後3年目に入っている「信州やまほいく」の更なる拡充、長野市運動プログラム及び柳沢運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ること等を掲げ積極的に推進しており、職員も地域の豊かな自然や動植物などの環境を活かし、また、地域の人々の協力を得ながら、子どもたちの育ちを確かにするために一人ひとりの研鑽はもとより、保育園全体としての力量向上に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(平成30年度)
---------------	----------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 地域の伝承を取り入れた保育

古くからの歴史や文化が残っている豊野地区には貴重な言い伝えがあり、豊野地区住民自治協議会が豊野町の昔話 82 話を収録した「とよのむかしばなし」を作成し、地区内全戸に配布をしたという。収録した 82 話にはかっぱや大入道などが出てくる伝説、中世の戦いに関わる伝承や寺・神社など信仰に関わる話、水害に関する話などが載せられている。

言い伝えや昔話は、文字や教育のない時代から長い間、民衆によって語り伝えられてきたもので、そこには、次の世代に語り伝えたい魅力や教育的価値があるといわれている。語り聞かせや読み聞かせという大人から子どもへの言葉（音声言語）による直接的な物語の伝達は知的な学習効果の他にも、子どもの心の安定、生きることへの前向きな姿勢の形成等、多くの効果をもつともいわれている。

当保育園の職員はこれまで豊野に伝わる昔話を聞いたことはあったが、子どもたちに伝える機会はあまりなかった。今年度は新型コロナウイルス感染の影響で、例年実施してきた地域の人々との世代間交流が自粛気味になっていたことから、地域の方を身近に感じられるように規模を縮小してでも地域の方との交流を継続していきたいと考え、また、子どもたちに地域に伝わる昔話を知ってもらい、興味・関心を持ってほしいと願い、昔話に精通しているボランティアと一緒に散歩に出掛け、現地で昔話を聞くという計画を立て実施した。

事前にボランティアの方から昔話を聞き、一緒に散歩に出かけながら昔の言い伝えの場所を教

えていただき、年長児を対象とした昨年7月の1回目には、保育園の地元、南石の大日如来と辻の赤地蔵の話聞かせていただいたという。「昔、洪水が起こる前に如来さまのお告げによって逃げ、石村の人は助かったそうです」等の言い伝えは「なんかちょっと難しかった」と正直な意見もあったようであるが子どもたちは真剣に聞き、何よりも地域の方と仲良くなり「一緒にお散歩して楽しかった！」「またお話を聞かせてね」などと会話が弾んだという。また、昔話に登場するお寺の住職から話を聞くなど貴重な学びの機会を得ており、その体験を昔話フィールドマップとして落とし込み本としてまとめるなど保育に活用しようとしている。

保育所保育指針では、定められた5領域の「言葉」に関連し「絵本や物語、紙芝居などを読み聞かせることは、現実には自分の生活している世界しか知らない子どもにとって、様々なことを想像する楽しみと出会うことになる。登場人物になりきることなどにより、自分の未知の世界に出会うことができ、想像上の世界に思いを巡らすこともできる」としており、当保育園ではそこに着目し、「とよのむかしばなし」から先人の知恵や教訓など多くの学びを得ようとしている。

2) 自然や地域の環境を活かした保育

保育所保育指針の中の「保育の目的」として「生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」が挙げられている。

また、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針I『育ちを豊かにする』教育活動の推進の「取組の方向性I-1 自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」「信州型自然保育認定園を増やす」の三つを掲げており、当保育園の目標でも「自然に触れて遊ぶ子ども」と掲げ、実践している。

当保育園は平成27年(2015年)10月長野市の公立保育園として初めて「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、令和2年(2020年)に再更新し、現在、通算8年目に入っている。

当保育園は長野市街地北部に位置し一帯にはリンゴ畑やブドウ畑が広がり、また、自然豊かな環境の中にあり、フィールドマップ(自然保育マップ)には原っぱや神社、里山、寺院、公園、公会堂、小学校、温泉施設、新幹線車両基地などがマークされ写真なども貼られ、雨の日も合羽を着て散歩をしたり、園近くの三念沢で川遊びをするなど、四季折々の自然や動植物に親しみ、また、地域の人々と挨拶を交わし様々な社会体験や生活体験をしている。

また、園庭には大きな樅の木が植えられ、木陰で遊ぶことができ、その一角で野菜を育て成長を観察し、収穫体験もし、収穫物(小松菜、ジャガイモ、玉ねぎ等)を調理したり、地域のお年寄りとの世代間交流も兼ね、新型コロナ対策を取りながら地域の方から「りんごの摘果」を教えていただいたり、民生児童委員の方と運動遊びをしたり玉ねぎの苗植えをしたりしている。子供たちは活動を通じ生物、草木に触れ、園にはない固定遊具で遊び、電車を見るなど様々な体験をしている。また園に隣接する休耕中の畑(元りんご畑)をお借りして「原っぱ」と称し、四季を通じ毎日のように広い場所で全身を使い戸外遊びを楽しんでいる。

当保育園では自然にふれて遊ぶことで健康で丈夫な体を作り、生命の大切さを知り、想像力や発想力を豊かにし、保育所保育指針に定められた「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の1つ「自然との関わり・生命尊重」に関わる大切な活動として自然環境を活かした保育に取り組んでいる。

3) 社会性や協調性を育む異年齢保育(縦割り保育)

当園では伝統的に異年齢でのクラス編成を継続しており、現在も0歳児3名・1歳児6名のいちご組、1歳児4名と2歳児6名のみかん組、3歳児7名・4歳児7名・5歳児5名のぶどう組、3歳児7名・4歳児7名・5歳児5名のりんご組の四つのクラスがあり、異年齢の子ども達が互いに関わりを深め、協同して遊ぶことにより自ら行動する力を育てるとともに、他の子どもと活動する楽しさや共通の目的を実現させるという喜びを味わっている。

また、午前中の主活動は年齢別チームに分け全体的な計画、年間指導計画に基づいて年齢別の保育を保障し、年齢や発達に応じた遊びができるように環境を整え、午睡以降は混合保育を行っている。クラスは違いながら、3歳以上児は年齢が分かるように日よけのついたカラー帽子を着帽しており、その色により年少児、年中児、年長児として同年齢同士の横のつながりの活動もしている。

年齢の異なる子ども同士で遊ぶときには、みんなが楽しく遊ぶために、自然にルールや役割分担が生まれており、年下の子どもは年上の子どもの様子からルールや役割を学び、年上の子どもは年下の子どもをお世話しながら遊ぶという役割を果たしている。また、異年齢の子どもたちの関わりが続くなかで、誰もが成長とともに、お世話される側からお世話する側になるといった体験をしており、自分より年上の子どもの様子を見て学びながら、ゆっくりと人との関わり方を学ぶことができている。

そうした中、縦割り保育では微妙な立場となっている4歳児について、当園の長野市公立保育園令和2年度研究レポートとして「4歳児に育みたい力～3歳児との忍者ごっこを通して考える～」を取り上げ、「相手の思いを知り、相手のことを考える力」「相手の話を良く聞き、自分の思いを言葉で相手に伝える力」などを養うために取組み、個の成長と集団としての活動の充実を図っている。

近年子どもの人数が減少してきているという背景に加え、子どもが限られた人間関係の中で生活しているので、保育所の生活において、異年齢の子どもと交流することは、人と関わる力を育てる上で重要であると言われ、また、縦割り保育を取り入れるときの1番の目的を「他者への尊重」とする園が多いようである。当園では異年齢の子どもたちが一緒に過ごす中で、幼児ながら人とのかかわり方、接し方を身につけ、兄弟のようにふれあい明るく育っている。

4) 非常災害への備え

児童福祉施設設備運営基準第6条第1項においては、「児童福祉施設においては、軽便消火器等の消火器具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練をするように努めなければならない」と定められている。

また、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅲ「『育ちを守る』教育・保育環境の充実の「取組の方向性Ⅲ-3 防災・防犯対策や交通安全対策の充実」の三つの具体策の一つとして「水防計画などを作成し防災への備えを高めるとともに、教諭・保育士の防災・防犯意識の高揚を図るとともに、確実な避難誘導ができる行動力を身につける」と掲げており、令和3年度の当保育園事業計画でも「危機管理に関する取組み」として挙げ、「消防計画」「水防計画」「避難訓練の実施計画」等、七つの項目を掲げ職員が熱心に取り組んでいる。

長野市公立保育園の「危機管理マニュアル」の中には各種災害対応フローがあり、当園でも事務所や各クラスへ貼り出し、園舎東半分が土石流イエローゾーンにかかっているため、周辺の集会所や事務所との連絡体制も整備されている。非常時には「緊急連絡網」で職員の確認を行い、「緊急連絡分担」を基に子どもや保護者への連絡・確認を行っている。災害時の持ち出しリュックは、主任が「非常時持ち出し品」リストに従い、整備・管理しており、中には「災害時引き渡し確認表」も準備されている。非常時持ち出し品のリュックも各クラスや事務所などに複数用意し日頃から万が一に備えている。

当保育園では「令和3年度避難訓練年間計画表」を立て、地震や火災を想定した訓練を毎月実施しており、月によっては地滑り・不審者対策などの訓練も兼ねて実施しており、給食職員による消火訓練も毎月実施している。管轄の消防署へは消防計画、避難訓練年間計画、自衛消防訓練通知書を提出し訓練を行い、特に開放的な環境の中、6月には警察署に依頼し、不審者対応訓練を行うなど防犯対策についても職員間の連携を強化している。また、災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等についても確認している。

令和4年4月からは登降園管理機能を主としたICTシステムが長野市公立保育園全園で本格稼働することになっており、スマートホンを利用して保護者連絡、お知らせ一斉配信、指導案の閲覧、写真販売などたくさんの機能を利用することができ、特に、緊急災害時には大事な情報を100%確実に保護者に届けるため、メール配信の他に、スマホの通知機能やアプリ内での配信などあらゆる方法で情報を届けることができるようになっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 園庭の空間や遊具の拡充

子どもは遊びを通して、いろいろ難しいことに挑みながら、身体や運動能力だけでなく、心も発育・発達し、創造性や主体性を向上させていくといい、特に未就学年齢から小学生の年代はゴールデンエイジと言われ、神経型などはこの時期に発育がほぼ終わってしまうともいわれている。そうした中、遊具や運動具は、子どもたちに楽しい遊びを提供する大切な道具ではないかと思われる。

当保育園の園庭の固定遊具は老朽化や基準に合わないことから平成 30 年度に「1 間鉄棒」と「波型ラダー」が撤去されてからは全くないという状態が続いている。

一般の第三者評価に当たっての利用者アンケートでも「園庭がもう少し広ければ良いと思う」「保育園が広くないのは分かるが、固定遊具が全くないしすぐ近くに公園もないので、鉄棒やクライミングウォール(登れる壁)みたいな遊具があったら良いと思う。安全面で難しいなら仕方ないが」等の期待の声が上がっている。

保育所保育指針では「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがあり、保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない」としており、保育の環境をいかに構成していくかということが子どもの経験の豊かさにも影響を及ぼし、保育の質にも深く関わるものであると言われている。

当園の砂場は保護者の協力を得て整備中ではあるが、更に整備が必要な部分があり狭さを感じられる。また、子どもたちの散歩の際に園近くの公園などで大型遊具に親しむ機会があることからさほどの不自由さを感じていないものの、身近にありすぐに遊べ、繰り返し行うことは現状難しいように思われる。戸外の活動に必要な環境として、面白さを味わおうとする子どもには遊びの拠点となるような空間や遊具が、友達とルールのある運動的な遊びを展開しようとする子どもには比較的広い空間が、木の葉や虫に触れて遊ぼうとする子どもにはその季節に応じた自然環境が必要であるといわれている。

経費の問題もあり、すぐに着手することは難しいと思われるが、こうした環境を通して行う保育の重要性を踏まえた上で、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に遊具や空間などの環境を整備し、それらを十分に生かしながら保育を行っていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通評価項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添 1）並びに内容評価項目の評価対象 A（別添 2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 4年 2月 9日記載)

今回の第三者評価については、平成30年度に続き、2回目の受審となりましたが、受審するにあたり全職員で各種マニュアルの再確認、長野市の保育理念や基本方針を基に園目標や計画に沿った保育が進められているか、園内外の環境設定等について園内研修を重ねてきました。研修を通じ、職員の意識や保育の質の向上につながる良い機会となりました。

保護者の皆様には保護者アンケートで温かい励ましのお言葉や改善を促すお言葉等をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見等は真摯に受け止め、改善すべき内容については、話し合いや研修を積み重ね、改善できることから取り組んでまいります。

担当補佐園長はじめ保育・幼稚園課の方々など多くのご支援をいただき受審できましたことに感謝申し上げます。

○評価結果総評の「特に良いと思う点」

- 1) 地域の伝承を取り入れた保育
- 2) 自然や地域の環境を活かした保育
- 3) 社会性や協調性を育む異年齢保育（縦割り保育）
- 4) 非常災害への備え

に関しましては、さらなる保育の充実に繋がるよう努めてまいります。

○評価結果総評の「改善する必要があると思う点」

- 1) 園庭の空間や遊具の拡充

に関しましては、自園だけでは解決できない部分もありますので、保育・幼稚園課の指導を仰ぎながら改善できることから取り組んでまいります。

今後もより良い保育の提供を行うために改善を行い、職員一同、子ども達及び保護者の皆様の最善の利益に繋がるように努めてまいります。

最後になりますが、第三者という新鮮な視点で評価していただいたコスモプランニングの皆様に感謝申し上げます。